

## 病院等調査票（B）の記入に際して

1. 病院等の指定は、外国医師等の受入体制が充実していることが必須条件となります。
2. 貴病院等は、ある特定の分野（以下「専門分野」という）についてのみ外国医師の臨床修練病院等として指定されます。受入専門分野は、後述参考に示される範囲で記入して下さい。内科一般、外科一般等は認められませんので、専門分野をはっきりと明示する必要があります。なお、専門分野は診療科を複数含んでもかまいません。
3. 指定については、原則として1病院等1専門分野の指定です。指定を受けようとする専門分野は、貴病院等で最も設備、人的配置の充実している分野を選択して下さい。
4. 病院の指定には、受入専門分野に2名以上の臨床修練指導医が必要です。
5. 貴病院等についてのパンフレット等がありましたら添付してください。
6. なお、別添「同意書」に医療法上の正規の名称等を記入の上、申請時に添付して下さい。

(参考)

### 受入専門分野の分類について

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 感染症        | 14. 精神障害      |
| 2. 新生物        | 15. 眼疾患       |
| 3. 内分泌疾患      | 16. 耳鼻・咽喉頭の疾患 |
| 4. 栄養及び代謝疾患   | 17. 皮膚疾患      |
| 5. 免疫・アレルギー疾患 | 18. 外傷        |
| 6. 血液及び造血器の疾患 | 19. 小児疾患      |
| 7. 神経系・筋疾患    | 20. 産科・周産期医療  |
| 8. 循環器疾患      | 21. 救急医療      |
| 9. 呼吸器疾患      | 22. 麻酔科       |
| 10. 消化器疾患     | 23. 放射線科      |
| 11. 腎・泌尿器疾患   | 24. リハビリテーション |
| 12. 女性生殖器疾患   | 25. 臨床検査      |
| 13. 筋骨格系疾患    | 26. その他       |